

次回の予定について

「関係住民等からの意見聴取結果」、「河川整備計画（原案）のとりまとめ」、「河川法に基づく意見聴取について」を議題とする予定です。

編集後記

今回の流域委員会は、事務局からの議題（3題）と委員からの提案議題（2題）について、議論を行いました。運営方法の見直しにより、これまで説明中心の流域委員会から、議論中心の進め方となり、委員の皆様方には長時間でしたが、さまざまなご意見を頂き、活発な議論が交わされたのではないかと思います。次回の流域委員会では、これまでに頂いたご意見を河川整備計画（原案）という形で照会できればと思いますので、引き続き流域委員会を宜しくお願い致します。

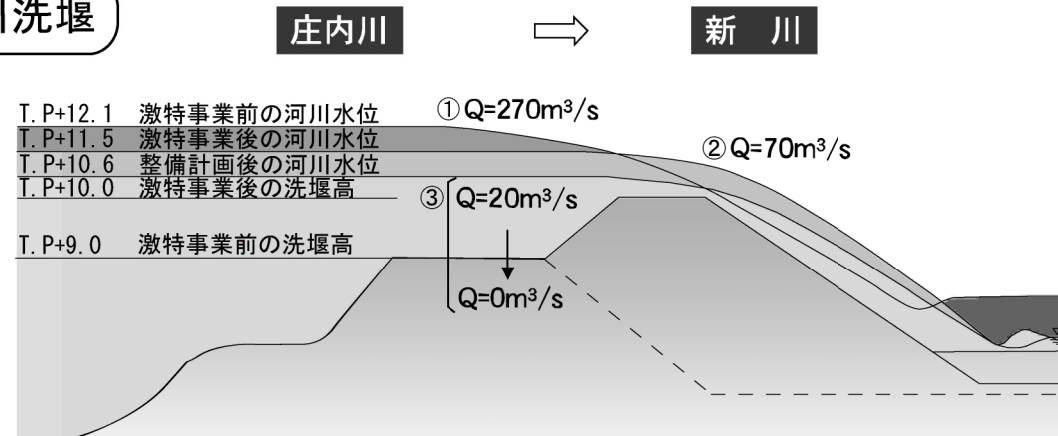
（松尾副委員長が欠席のため、今回の編集後記は事務局が記述させて頂きました。）

第11回土岐川庄内川流域委員会において傍聴者から河川管理者に対して頂いた質問と事務局からの回答

- （質問）指定区間の河川整備計画策定の進捗状況、計画内容の整合性。
- （回答）指定区間で、河川整備計画が策定された河川はありません。策定期間については、各河川管理者が策定するため、各県へ問い合わせ頂きますよう宜しくお願いします。（指定区間における）流域委員会については、開催されていますが、河川整備計画（原案）として出された河川はまだありません。
- （質問）聴取した意見を原案（河川整備計画（原案））に、どのように反映されているのかが分からない。
- （回答）分かりにくいというご指摘は、事務局も十分認識しています。このため、今まで頂いた意見や、地域懇談会などでの意見に対しては、どのようになったのか分かるような形で出していくことを考えています。

●東海豪雨発生時から概ね30年後の庄内川と新川の整備について

新川洗堰



- ① 東海豪雨発生時（平成12年）は、庄内川から新川へ約270 m³/sが流入（越流）しました。
- ② 激特事業の実施（河道掘削と新川洗堰の約1mの嵩上げ）により、東海豪雨と同規模の洪水が発生した場合、庄内川から新川へ約70 m³/sまで流入が低減されました。
（激特事業による効果 約270 m³/s - 約70 m³/s = 約200 m³/s低減）
- ③ 河川整備計画の実施（新川洗堰から庄内川下流部の掘削の完了）により、東海豪雨と同規模の洪水が発生した場合でも、庄内川から新川へ越流しない（0 m³/s）対策を実施することを考えています。

土岐川庄内川 流域委員会通信



VOL.10

発行日：平成19年1月22日

土岐川庄内川流域委員会の議事内容と、関連情報をお知らせしていきます。

第11回 土岐川庄内川流域委員会が開催されました

開催日時

平成18年9月27日（水）

13:30～17:15

会場

名古屋ガーデンパレス
3F 栄



◇第11回土岐川庄内川流域委員会審議内容

○ コレカラプロジェクトレポートVol.2の概要について

コレカラプロジェクトレポートVol.2の概要について説明し、主に次のような意見を頂きました。

・河川整備計画を策定したらお終いということではなく、それをPDCA（Plan、Do、Check、Action）のループの中で見直し、より良いものにしていくことを位置付けてはどうでしょうか。そして、事務所の中で定期的に会議等を開いてチェックしていくことが必要かと思います。



・どういう形で河川整備計画を見直すのかということになると、行政がモニタリング、評価、フィードバックを行い、それを監視する組織を作っておく必要があると思います。河川整備計画（原案）を議論した後、流域を議論していくような組織、あるいは会議が存続することが重要なポイントだと思います。



土岐川庄内川
流域委員会通信

VOL.10

監修/土岐川庄内川流域委員会
発行/土岐川庄内川流域委員会事務局
国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所
462-0052 名古屋市北区福徳町5-52 TEL 052-914-6711
フリーダイヤル 0120-4071-41
ホームページ ● <http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>
メールアドレス ● shonai@cbr.mlit.go.jp